

大分県最低賃金 **854円**  
 11月有効求人倍率 **1.40倍**  
 相談専用ダイヤル **0120-601-540**  
 携帯・スマホから **097-532-3040**



## 令和4年労働組合基礎調査結果のお知らせ

厚生労働省では、我が国におけるすべての労働組合を対象として、毎年6月30日現在の労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等を調査する「労働組合基礎調査」を実施しています。

この調査結果を用いて、県が独自に集計した本県の労働組合の概要についてお知らせします。

### ◎労働組合数について

労働組合数は445組合で、前年に比べ、10組合減少しました。

### ◎労働組合員数・推定組織率について

非単位等※を含む労働組合員数は、75,073人と前年に比べ、970人減少しました。

推定組織率は14.8%で、前年に比べ、0.4ポイント低下しました。

産業別の労働組合員数（非単位等を含まない）は、製造業が最も多く18,476人（構成比27.3%）、次いで公務（他に分類されるものを除く）11,410人（構成比16.9%）、卸売業、小売業5,915人（構成比8.7%）の順となっています。

労働組合員数のうちパートタイム労働者（非単位等を含む）は7,461人で、前年に比べ、10人増加しました。全労働組合員数（75,073人）に占める割合は9.9%で、前年に比べ、0.1ポイント上昇しました。

大分県内の労働組合数、労働組合員数、推定組織率

年	組合数	増減	組合員数(非単位等を含まない)			組合員数(非単位等を含む)			推定組織率(全国)
			増減	推定組織率	増減	推定組織率			
平成30年	480	△18	70,426	△1,092	14.2%	76,013	△1,157	15.3%	17.0%
令和元年	476	△4	70,664	238	14.0%	76,600	587	15.2%	16.7%
令和2年	459	△17	69,922	△742	14.1%	76,944	344	15.5%	17.1%
令和3年	455	△4	68,796	△1,126	13.7%	76,043	△901	15.2%	16.9%
令和4年	445	△10	67,654	△1,142	13.3%	75,073	△970	14.8%	16.5%

※非単位等：非単位労働組合及び非独立組合員をいう。  
 非単位労働組合 本調査の労働組合の定義(自ら規約を有し、独自的意思決定をなし、かつ、これを執行する機関及び会計を有し、労働者の団体として独自の活動を行ないえる体制が備わっているもの)には該当しないが、これに準ずる組織  
 非独立組合員 [本部-分会]等の構成をもつ労働組合で、分会等に属さず、直接、本部や連合組合などの上部組合に属している組合員  
 ※推定組織率：雇用労働者数に占める労働組合員数の割合。経済センサス基礎調査と労働力調査の結果から推計。

詳細は、大分県HP「おいたの労働」⇒「統計・調査」をご覧ください。

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel 097-506-3353

目次

- P1 令和4年労働組合基礎調査結果
- P2 県内の動き（労働・経済関係）
- P3 九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰  
石綿による疾病の補償・救済について
- P4 働き方改革に関する制度改正について

- P5 技能士会入会のご案内  
ライフサポートセンターからのお知らせ
- P6 「カスタマーハラスメントへの対策」講座開催  
労働出前講座ご案内
- P7 労政・相談情報センターからのお知らせ  
主要労働経済指標
- P8 労委だより、どんとこい労働相談

大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

令和5年1月

## 県内の動き（労働・経済関係）

### 連合大分2023新春懇談会



石本健二 連合大分会長

1月6日（金）、大分市のソレイユで、連合大分の「2023新春懇談会」が開催されました。

石本会長はあいさつの中で、春季生活闘争に関し、「連合が目指すのは『働くことを軸とする安心社会』。暮らしを守り、未来を創るべく取組を進めていく。未来への第一歩となるのが賃金・物価・GDPが安定的に上昇する好循環への転換であり、そのスタートが賃上げ

だ。今年を取組はそのうねりをつくりだすターニングポイントになるだろう。」と述べました。

また、広瀬大分県知事は来賓祝辞の中で、「コロナ・物価高騰にともなう消費の落ち込みに対しては、プレミアム商品券や旅割の発行等による消費喚起に努めてきたが、中小企業・小規模事業者の多い本県においてはそれに加えて、思い切った政策金融などの支援にも取り組んでいく。」と話しました。



広瀬勝貞 大分県知事

### 大分県経営者協会令和5年新年互礼会

1月5日（木）、大分市のレンブラントホテル大分で、大分県経営者協会の「令和5年新年互礼会」が開催されました。

杉原会長はあいさつの中で、昨年を振り返り、「新年互礼会を2年ぶりに開催できたほか、定時総会も3年ぶりに会員が集まる形で実施できた。加えて、関係者のご協力により、労働問題研究会や労働判例研究会、女性プロジェクトなど、タイムリーなテーマに沿った活動を行うことができた。」と述べました。また、春季労使交渉に関し、「大企業の多くが高額な賃上げを行うと予測される中、大企業と中小企業の賃金格差が

広がる可能性がある。地場の中小企業では、例年にも増して、自社の経営実態や先行きの見通しについて労使が本音で話し合い、会社にとってベストな対応をしていただきたい。」と話しました。



杉原正晴 大分県経営者協会会長

### 基幹労連大分県本部2023年新春懇談会



石本健二 基幹労連大分県本部委員長

1月4日（水）、大分市のソレイユで、基幹労連大分県本部の「2023年新春懇談会」が開催されました。

懇談会には、基幹大分役員や構成組織の役職員のほか、来賓の藤本連合大分事務局長、吉田大分県副知事、佐藤大分市長など約80名が出席しました。

石本委員長はあいさつの中で、本年9月に結成20周年を迎える組合の沿革に触れるとともに、「基幹労連のマークにある3つの球体を示す『連帯・創造・向上』を合い言葉に、次なる一步を踏み出すこととなる。引き続き、緊張と信頼の労使関係を大切にしながら、働く仲間の安全・健康確保に向けた取組を展開していく。」と新年の決意を述べました。

## 九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰

九州・山口各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」では、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の就業促進や社会参加支援に一体となって取り組んでいます。

その一環として、「九州・山口生涯現役社会推進大会」を開催しており、令和4年度は大分県で大会が開催されました。

大会において、令和3年度から、高齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し、「九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰」を行っており、大分県からは、「社会福祉法人みのり村」が表彰されました。



右 社会福祉法人 みのり村 理事長 大木 隆 氏  
左 福岡県知事 服部 誠太郎 氏

### 表彰企業のご紹介

事業所名 社会福祉法人 みのり村  
代表者名 理事長 大木 隆  
所在地 杵築市大字日野1921-7  
事業内容 障がい者支援施設の経営、  
特別養護老人ホームの経営

### ■高齢者雇用の背景

大木理事長 「人が人を大事にする」それは助け合う社会を築くことです。一人ひとりが社会に貢献し「働く」喜びを実感出来ることで「いきいき」と「やりがい」を感じられる職場を目指しています。

20代～70代までの人材が集い、年齢・性別を問わず、お互いに協力し合う風土。個々人のライフステージに合わせた働き方が出来る柔軟な職場です。

### ■高齢者雇用に係る取組

- ・定年を65歳に引き上げ、希望者全員70歳まで再雇用。その後健康で働く意欲があれば年齢の上限を設けず雇用。
- ・短時間勤務制度の導入。定期面談の実施。
- ・介護ロボットの積極的導入（コミュニケーションロボット、離床アシストロボット等）
- ・ノーリフティングケアの取組
- ・永年勤続表彰は、年齢に関係なく表彰の実施。

**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 TEL097-506-3345

## 中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿ばく露業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。

で、まずはお気軽に大分労働局基準部労災補償課（TEL097-536-3214）又は最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧になれます。

厚生労働省HPから『労災補償』で検索

検索



大分労働基準監督署	中津労働基準監督署	佐伯労働基準監督署	日田労働基準監督署	豊後大野労働基準監督署
☎097-535-1512	☎0979-22-2720	☎0972-22-3421	☎0973-22-6191	☎0974-22-0153

石綿による疾病の労災補償や労災保険給付などに関する一般的なご質問は、こちらでも受け付けています。  
労災保険相談ダイヤル：0570-006031（平日8:30～17:15）※ご利用には通話料がかかります。

## 働き方改革に関する制度改正について

令和5年4月1日から

### 従業員1,000人超の企業対象

#### ・育児休業取得状況の公表義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。取得率の算定期間は、公表を行う日の属する事業年度（会計年度）の直前の事業年度です。インターネット等、一般の方が閲覧できる方法で公表してください。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもおすすめします。

詳しくはHPでご確認ください

[https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/news\\_topics/topics/ikujikouhyougimuka.html](https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/news_topics/topics/ikujikouhyougimuka.html)

お問合せ先：大分労働局 雇用環境・均等室 TEL097-532-4025



### 中小企業対象

#### ・月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕		
	60時間以下	60時間超	60時間以下	60時間超	
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

詳しくはHPでご確認ください

<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>

お問合せ先：最寄りの労働基準監督署にご相談ください



大分労働基準監督署	中津労働基準監督署	佐伯労働基準監督署	日田労働基準監督署	豊後大野労働基準監督署
☎097-535-1512	☎0979-22-2720	☎0972-22-3421	☎0973-22-6191	☎0974-22-0153

## 技能士会入会のご案内

～あなたの向上心と挑戦をバックアップします！～

サービスからものづくりまで様々な場面で活躍する技能士ですが、個々の活動には限界があります。約780名が入会している技能士会、技能士会連合会では、個々の力を合わせ、技能の向上や後進の指導育成のための活動を行なっています。ぜひ技能士会にご入会ください。

主な活動	入会メリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 技能向上に向けた研修会</li> <li>○ 小・中学生ものづくり体験教室の開催</li> <li>○ 大分県技能祭の開催</li> <li>○ 優秀な技能者の表彰など</li> </ul> <p>技能者の技能の向上、技能尊重気運の醸成を図るための活動をしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種技能検定や講習会への相談、支援</li> <li>○ 技能を競う全国大会への出場者を推薦</li> <li>○ 国や県の各種表彰者を推薦</li> <li>○ 会報による技能士情報の提供</li> </ul> <p>そのほか異業種の集まりである地域技能士会では人脈や見識を広げることができます。</p>

**お問合せ・入会のお申込みは、各技能士会へお気軽にご連絡ください。**

※入会に当たっては、各技能士会が定める年会費の納付が必要です。

※各技能士会に入会すると自動的に大分県技能士会連合会の加入者となります。

技能士会名		電話番号	技能士会名		電話番号
1	大分地域技能士会	097-556-1221	14	大分県造園技能士会	097-545-4128
2	別府地域技能士会	0977-72-8366	15	大分市管工事協同組合技能士会	097-558-6976
3	中津地域技能士会	0979-23-3035	16	フラワー装飾大分県技能士会	0977-26-2998
4	日田地域技能士会	0973-24-9317	17	大分県石材技能士会	097-551-9004
5	臼杵市技能士会	0972-63-8811	18	大分県司厨士技能士会	097-536-0700
6	竹田地域技能士会	0974-62-2577	19	大分県日本調理技能士会	0977-72-9800
7	杵築・速見地域技能士会	0978-62-4545	20	大分県建築塗装技能士会	097-560-3312
8	国東市地域技能士会	0978-82-0285	21	美容と着付け華千会	097-532-5719
9	玖珠郡地域技能士会	0973-72-4890	22	大分県綱索技能士会	097-503-6222
10	佐伯地域技能士会	0972-22-1550	23	大分県印章彫刻技能士会	097-532-0826
11	豊後大野市地域技能士会	0974-45-2170	24	大分県管連技能士会	097-551-1637
12	宇佐・豊後高田市地域技能士会	0978-38-0030	25	大分県農業機械技能士協議会	0974-32-7338
13	津久見地域技能士会	0972-82-5111	26	大分県防水技能士会	097-537-7822
27	一般社団法人 大分県技能士会連合会		大分市大字下宗方字古川1035-1		097-542-6849

## くらしの総合支援ライフサポートセンターからのお知らせ

### 生活関係の相談窓口（無料）

大分県労福協ライフサポートセンターは、連合大分・大分県労働者福祉協議会を中心に各福祉事業団体が協力して設立したセンターです。

勤労者・市民・退職者の皆さんが、生涯にわたって充実した生活がおくれるよう、日常生活の中で起きる様々な悩みや問題に、電話と面談で相談を行なっています。

県内に3カ所のセンターがあり、相談は無料です。お気軽にご利用ください。

**相談日 月～金曜日（祝日・年末年始除く） 9時から17時まで**

**大分地区ライフサポートセンター（大分・由布エリア）**

大分市中央町4-2-5 ソレイユ6F

TEL 097-538-3155

**別速杵国東地区ライフサポートセンター（別府・杵築・国東・日出・姫島エリア）**

別府市南荘園町1組 別府地区労働福祉会館内

TEL 0977-26-3155

**県ライフサポートセンター（上記以外のエリア）**

大分市中央町4-2-5 ソレイユ6F



TEL 097-538-3211

参加者募集

## 令和4年度 労働講座 「カスタマーハラスメントへの対策」を開催します！

顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）に関して、事業主は従業員からの相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害にあった従業員への配慮の取組を行うことが望ましいと国の指針に定められるとともに、2022年2月には「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」が策定されました。

本講座では、カスタマーハラスメントを想定した事前の準備や実際に起こった際の対応などを中心に講演をいただきます。使用者・労働者を問いませんので、多くの皆様にご参加いただきますようご案内いたします。

日時	令和5年2月17日(金) 14:00~15:50 (開場13:30)	
会場	<b>大分県労働福祉会館ソレイユ 7階 カトレアA</b> (大分市中央町4-2-5) ※会場参加は定員60名程度(先着順) ※ZOOMでのオンライン参加も可能 ※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上開催します。	<b>会場参加 または オンライン参加 参加無料</b>
講演1	<b>カスタマーハラスメント対策に取り組みましょう！</b> 講師 大分労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 海老名信彦氏	
講演2	<b>カスタマーハラスメントの判例から読み取る事業所の対策</b> 講師 田中保之法律事務所 弁護士 田中保之氏	
申込方法	<b>申込締切 令和5年2月14日(火)</b> 会場参加をご希望の方は、WebまたはFAXでお申し込みください。 オンライン参加をご希望の方は、Webからお申し込みください。 ※詳細は大分県ホームページでご確認ください。 (県HPから『労働講座』で検索)	Web申込用 
その他	※定員を超えて申込みをお受けできない場合は、事務局より連絡をさせていただきます。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用でのご来場をお願いいたします。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンライン開催のみになる場合があります。	

**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel097-506-3353 Fax097-506-1756

### 「労働」についての 出前講座 のご案内

費用は無料です。  
お気軽にご利用ください。

県では、企業や学校、労働組合等をお訪ねして、労働関係法令の基礎知識やハラスメントなどの労働問題に関する周知・啓発について、「出前講座」を実施しています。

管理職・一般職員の研修会、生徒・学生向けのワークルール講座、労働組合の役員や組合員の学習会などにご利用ください。

講座内容例：「労働法の基礎知識」や「職場のハラスメント防止対策」など

大分県HP 「おおいたの労働」⇒「労働教育」⇒「出前講座」に掲載の以下のそれぞれの申込用紙でお申し込みください。

- (1) 生徒・学生（高校、大学・短大、専修学校など）向け
- (2) 労働者向け
- (3) 経営者・労務担当者向け



**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 Tel097-506-3353 Fax097-506-1756

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（2月～3月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

<b>一般労働相談</b>	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
<b>出張労働相談</b>	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 2月16日(木) 別府市役所 5F-1会議室(別府市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで) 3月16日(木) J:COMホルトホール大分 201会議室(大分市) 受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)
<b>労働なんでも相談</b>	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 2月10日(金) 11:00～15:00 国東市役所本庁舎2階206・207会議室
<b>メール相談</b>	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから <a href="https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html">https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html</a>
<b>働き方のトラブル集中労働相談会</b>	日常の仕事の中で、労働のトラブルに悩んでいませんか。 退職や解雇、過重労働、ハラスメントに関することなど、県労政・相談情報センターには様々な相談が寄せられています。 3月は、毎年労働相談が増える時期です。労働関係の悩みを抱えている方は、一人で悩まずご相談ください。 3月 3日(金) 8:30～20:00 3月 4日(土)・5日(日) 9:00～18:00 会場：大分県労政・相談情報センター（雇用労働政策課内） 電話相談も可能です。

電話相談は 固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)  
TEL097-532-3040

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
令和 元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
2年 平均	365,100	313,197	293,056	258,210	72,044	54,987	140.4	146.7	129.6	136.9	10.8	9.8
3年 平均	368,493	309,022	296,652	255,452	71,841	53,570	142.4	148.3	130.8	136.7	11.6	11.6
令和 4年 6月	561,918	448,952	304,007	264,150	257,911	184,802	149.6	150.0	137.5	136.6	12.1	13.4
7月	439,461	359,219	303,699	263,837	135,762	95,382	147.0	149.7	134.9	136.9	12.1	12.8
8月	313,414	272,407	301,851	256,152	11,563	16,255	139.1	142.6	127.8	130.9	11.3	11.7
9月	314,098	263,310	304,032	259,308	10,066	4,002	144.0	144.0	131.8	131.4	12.2	12.6
10月	312,841	263,983	305,314	261,915	7,527	2,068	144.5	148.4	131.9	135.9	12.6	12.5
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
令和 元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853		273,544	
2年 平均	1.90	1.79	1.10	1.12	100.0	100.0	90.6		305,811		293,537	
3年 平均	2.08	1.92	1.16	1.21	99.8	99.5	95.7		309,469		289,318	
令和 4年 6月	2.24	2.08	1.27	1.37	101.8	100.9	96.1	97.7	300,489		290,063	
7月	2.40	2.32	1.29	1.38	102.3	101.4	96.9	94.5	317,575		358,279	
8月	2.32	2.27	1.32	1.37	102.7	101.8	100.2	99.1	322,438		293,396	
9月	2.27	2.26	1.34	1.42	103.1	102.1	98.5	94.5	313,989		312,931	
10月	2.33	2.35	1.35	1.39	103.7	102.5	95.3	94.6	328,684		347,796	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」		県統計調査課「鉱工業生産指数月報」		総務省統計局「家計調査」	

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値  
大分県鉱工業生産指数令和2年,3年平均は未公表

◆◆労委だより◆◆ (令和4年11月～12月の概況)

大分県労働委員会

○ 審査事件関係

種 別	新規	10月から繰越	終 結	1月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0
再 審 査 事 件	0	0	0	0

〈 会議の開催 〉

- 11月 8日 定例総会 (第1730回総会)
- 11月22日 定例総会 (第1731回総会)
- 12月13日 定例総会 (第1732回総会)
- 12月27日 定例総会 (第1733回総会)

○ 調整事件関係

種 別	新規	10月から繰越	終 結	1月へ繰越
あっせん	1	0	0	1
調 停	0	0	0	0
仲 裁	0	0	0	0

○ 個別労働関係紛争関係

種 別	新規	10月から繰越	終 結	1月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル  
☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。  
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
(県庁舎本館3階)

『 悩まず どんとこい労働相談 』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

なお、下記期間以外でも、平日(9:00～17:00)であれば、随時労働相談を受け付けています。

労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。

- 1 期 間 令和5年2月1日(水)～2月7日(火)
- 2 受付時間 平日 9時～20時(来所の受付は19:00まで)  
土・日 9時～17時(来所の受付は16:00まで)  
※来所相談の際は事前にご連絡ください。  
※平日夜間、土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館裏玄関です。



- 3 相談の方法
- (1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)  
097-506-5241  
097-506-5251
- (2) 来所相談 大分県労働委員会事務局



大分県労働委員会 (県庁舎本館3階)  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

ご存知ですか? 「中退共」の退職金制度

国の退職金制度!

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 自治体等独自の掛金補助制度があります。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 外部積立型だから管理が簡単!
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんもご加入いただけます。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共] [検索]

オオイト カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <https://oita-katete.pref.oita.jp/>

「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働政策課  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756  
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>  
おおいたの労働  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>